

公立学校施設の整備

新しい時代の学びを支える安全・安心な教育環境の実現

参考資料

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議（第4回）

2026年2月17日(火)10:00-11:30

令和8年度予算額（案）

678億円

（前年度予算額）

691億円

令和7年度補正予算額

2,552億円



背景

- 学校施設の老朽化がピークを迎える中、子供たちの多様なニーズに応じた**教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備**が必要。
- 中長期的な将来推計を踏まえ、**首長部局との横断的な協働**を図りながら、**トータルコストの縮減**に向けて**計画的・効率的な施設整備**を推進。
- 2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、**脱炭素社会の実現に貢献**する持続可能な教育環境の整備を推進。

新しい時代の学校施設

新時代の学びに対応した教育環境向上と老朽化対策の一体的整備の推進

- 学校施設の長寿命化を図る老朽化対策
- バリアフリー化、特別支援学校の整備
- 他施設との複合化・集約化、校内ネットワーク環境の整備



老朽化対策と一体で多様な学習活動に
対応できる多目的な空間を整備

他施設との複合化により学習環境
を多機能化しつつ、効率的に整備

公立学校施設の整備

国土強靭化

防災・減災、国土強靭化の推進

- 非構造部材の耐震対策等
- 避難所としての防災機能強化
- 空調設置、洋式化を含めたトイレ改修等



激甚化・頻発化する災害への対応
(能登半島地震における外壁・内壁落下)

避難所としての防災機能強化
(バリアフリートイレの整備)

脱炭素化

脱炭素化の推進

- 学校施設の ZEB[※] 化
(高断熱化、LED照明、高効率空調、太陽光発電等)
- 木材利用の促進（木造、内装木質化）

※Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建築物



柱や内装に木材を活用し、温かみ
のある学習環境や脱炭素化を実現

学校施設のZEB化

改正事項

単価改定

- 物価変動の反映等による増：**対前年度比 +7.7%**

小中学校校舎（鉄筋コンクリート造）の場合：R7:325,700円/m² ⇒ R8:350,800円/m²

公立学校施設の整備

令和7年度補正予算額

2,552億円

目的

子供たちの学習・生活の場であるとともに、地域コミュニティの拠点であり、災害時には避難所としての役割を果たす学校施設の老朽化がピークを迎える中、子供たちの多様なニーズに応じた教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備を推進する。

事業内容

- 学校施設の老朽化対策、他の公共施設等との複合化・共用化、非構造部材の耐震対策、避難所としての防災機能強化、空調設置、洋式化を含めたトイレ改修 等
- 学校給食調理場の整備等、木材利用の促進（木造、内装木質化）、学校施設の脱炭素化（高断熱化、LED照明、高効率空調、太陽光発電等） 等

長寿命化改修による教育環境向上と
老朽化対策の一体的整備



地域コミュニティの拠点として、学校施設と
他の公共施設等との複合化・共用化を推進



災害時にも利用可能な学校
体育館への空調設備の整備
(約600億円)



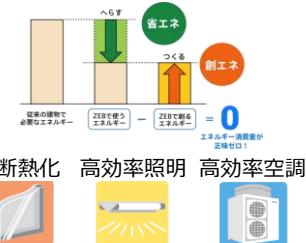
学校給食調理場の整備等
(約114億円)



バリアフリートイレ等バリアフリー化に
より避難所としての防災機能を強化



学校施設のZEB化

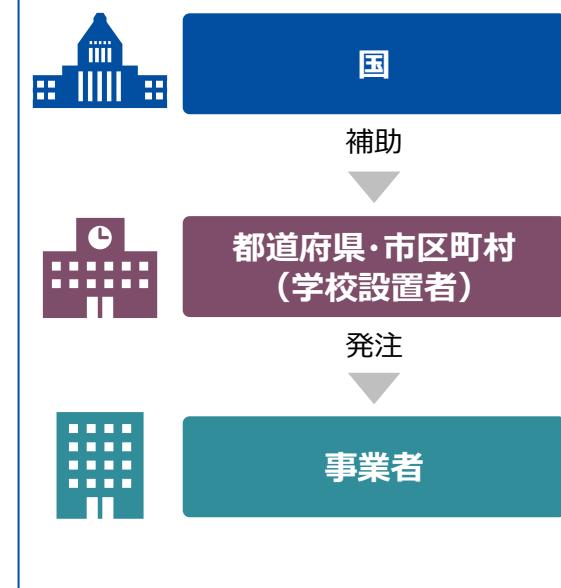


事業スキーム

事業スキーム

公立学校の施設整備に要する経費の一部
を事業等に応じた補助率により補助

《補助率：原則1/3、1/2》



事業効果

- 計画的・効率的な長寿命化を図る老朽化対策や耐震対策、防災機能強化等により、子供たちの安全・安心な教育環境を確保。

国立大学・高専等施設の整備

令和8年度予算額（案） 364億円
(前年度予算額) 364億円

令和7年度補正予算額 802億円

現状・課題

- 急速な少子化や生産年齢人口の減少による地域社会の疲弊や、気候変動等による大規模自然災害の激甚化・頻発化等、国立大学法人等には多様化・複雑化する社会的な課題に対応する「知と人材の集積拠点」としての役割が求められている。
- 一方、築25年以上の建物面積の過半が老朽化していることに加えて、昭和40～50年代に整備した膨大な施設の更新時期が到来し、**安全面**、**機能面**、**経営面**で大きな課題を抱えており、その対応が急務である。



劣化した配管の漏水による断水



過密で陳腐化した研究室



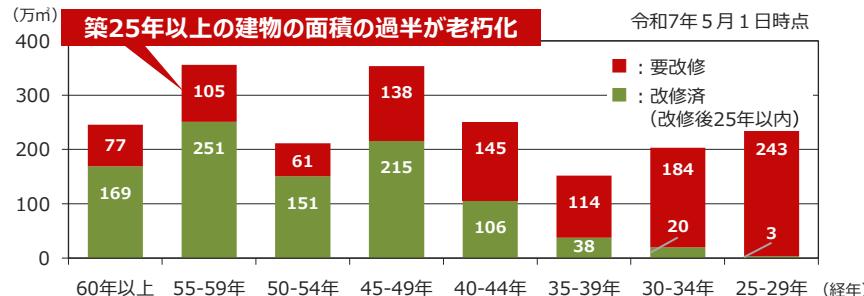
非効率な旧型熱源装置

安全面 老朽化による事故発生が頻発

機能面 スペース不足、教育研究機能の低下

経営面 エネルギーロス等による財政負担の増大

＜国立大学法人等の経年別保有面積＞



国立大学等施設の目指す方向性

「第6次国立大学法人等施設整備5か年計画（令和8～12年度）策定に向けた中間まとめ」より

地域と共に発展するキャンパス全体の イノベーション・コモンズ（共創拠点）の実装化

大学等の施設を活用し、産学官金等の有機的なつながりや共創活動を活性化することで、地域課題の解決や新産業の創出等、その成果を地域に還元



※イノベーション・コモンズ：キャンパス全体が有機的に連携し、ソフト・ハードの取組が一体となり、あらゆる分野、あらゆる場面で、あらゆるプレーヤーが「共創」することで、新たな価値を創造できる拠点

地域の防災拠点の実現

災害発生時、多様なステークホルダー等の安全確保や
教育研究活動を継続するための耐災害性の強化
災害拠点病院や地域の避難所等としての防災機能の強化

事業内容

今後策定する「第6次国立大学法人等施設整備5か年計画」に基づき、国立大学法人等施設の戦略的なリノベーション等を基本とした、キャンパス全体の

イノベーション・コモンズ（共創拠点）の実現に向けた取組の更なる推進と、耐災害性等の強化による地域の防災拠点の実現を目指す。

その際、令和7年度補正予算と一体で、物価高騰を踏まえた必要な整備量の確保を図る。

①耐災害性の強化

耐震対策・防災機能強化、老朽改善、ライフラインの計画的な更新



老朽化と機能劣化が著しい校舎

安全・安心な教育研究環境の確保

②イノベーション拠点の強化等

安全確保と併せた人材育成、先端研究、グローバル化等に貢献する施設整備、附属病院の再生



実験室の大部分屋化により最先端かつ
フレキシブルな実験研究環境を実現



体育館をリノベーションしたコワーキング
スペース、スタートアップ創出拠点

③カーボンニュートラルに向けた取組

老朽改修と同時にZEB化を推進するための先導モデル事業の実施、省エネの取組の加速化



創エネルギー設備の整備



高効率空調の整備

事業目的

老朽化の著しい国立大学・高専等施設の戦略的リノベーション等を基本とした、キャンパス全体のイノベーション・コモンズ（共創拠点）の実現に向けた更なる整備推進と、耐災害性の強化による地域の防災拠点の実現を目指す。また、近年の異常気象における熱中症対策として防災拠点ともなり得る附属小中学校の体育館等への空調設置を早急に行う。この際、物価高騰に適切に対応する。

事業内容

● 国立大学・高専等の施設整備

国立大学・高専等施設の防災機能強化及び老朽改善、ライフライン更新による耐災害性の強化、人材育成及び先端研究等に対応したイノベーション拠点の整備、安全確保と省エネ化等の一体的整備 等

● 国立大学附属小中学校の屋内運動場等の空調設置

国立大学附属小中学校の体育館等への空調設置

事業効果

- ・安全・安心な教育研究環境の確保により、災害発生時に学生・教職員等の生命を守り、教育研究活動を継続。防災機能の強化により、災害時の防災拠点としての効果を発揮。
- ・用地取得不要で早期着手可能な事業が多いため即効性が高く、地元の中小企業の受注比率が高いため、地域経済の活性化に効果が波及。
- ・研究環境の整備により、最先端のイノベーションの創出及び地域産業振興等に貢献。

老朽化した施設・ライフライン



外壁の剥離、落下

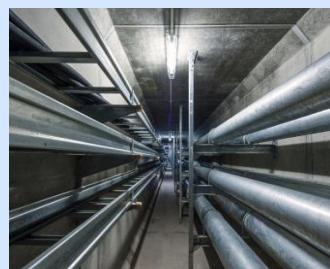


配管の破損

教育研究施設の耐災害性及び防災機能の強化



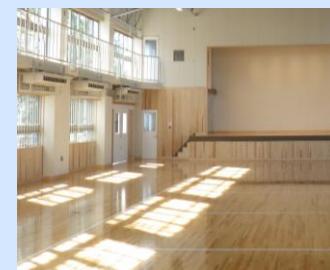
耐災害性強化
(老朽改善)



耐災害性強化
(ライフライン再生)



防災機能強化
(ライフライン再生)



防災機能強化
(附属小中学校
体育館空調の整備)

※過去の実施事業の例

私立学校施設・設備の整備の推進

令和8年度予算額（案） 91億円
 (前年度予算額 91億円)
 [令和7年度補正予算額 146億円]

背景説明

今後発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模地震や熱中症による事故、また教育研究環境の高度化に対応するため、私立学校の施設・設備の環境整備について、早急に取り組む必要がある。

目的・目標

私立学校施設は、学生・生徒等の学習・生活の場であり、災害時には避難所機能を果たすことから、耐震化の早期完了や熱中症対策などにより安全・安心な環境を確保する。また、私立学校の教育DXを推進するとともに、研究力の向上や研究成果の社会実装を加速化すること等により教育研究環境の充実を図る。

1. 安全・安心な教育環境の実現等

第1次国土強靭化実施中期計画に基づく非構造部材や構造体の耐震対策、避難所^{※1}機能の強化等の防災機能強化を重点支援、また熱中症による事故を防止するための空調設備の整備を推進

- 非構造部材（吊り天井・外壁など）や構造体の耐震対策
- 避難所機能の強化（空調・自家発電・備蓄倉庫・バリアフリー化など）
- バリアフリー（合理的配慮）対応（EV・多目的トイレなど）
- 防犯対策
- アスベスト対策
- 空調設備の整備



このほか、日本私立学校振興・共済事業団において耐震化・施設の建替え等の融資事業を実施
 事業（貸付）規模 600億円（うち財政融資資金 288億円）

※1 指定避難所等 大学：約50% 小・中・高・特：約40%（令和6年9月1日時点）

耐震対策の実施状況

（令和6年4月1日時点）

- ①構造体 大：96.6% [国：99.9%] 高：93.6% [公：99.9%]
- ②体育館の吊り天井等 大：73.3% [国：99.8%] 高：84.0% [公：99.6%]
- ③外壁など非構造部材 大：20.8% [国：78.7%] 高：45.4% [公：68.0%]

私立学校施設の整備目標

（第1次国土強靭化実施中期計画）

- ・構造体の耐震対策を令和10年度までに完了
- ・非構造部材の耐震対策や避難所施設のバリアフリー化を令和22年度までに完了

補助率 大学1/2以内・高校等1/3以内等 ※高校等の耐震補強・防犯対策の一部に補助率の嵩上げあり

2. 私立大学等の教育研究基盤の向上

28億円（23億円） [30億円]

私立大学等の基盤的な教育研究設備の充実を図りつつ、日本の産業を支える理工農系人材の育成等に必要な研究設備を重点支援

- 教育研究環境の高度化（教育研究設備の整備）
 教育研究の質を向上するため、教育研究活動の基盤となる研究設備の整備を推進
- イノベーション創出に向けた教育研究環境整備（新規）
 科学技術・イノベーション人材の育成強化を図るため、研究力の高い私立大学等への施設・設備整備費と経常費の一体的かつ重点的な支援により、最先端の「知」を生み出し、日本の競争力を高める拠点機能を強化（研究設備、施設改修事業）
 ※別途、私立大学等経常費として6億円を計上

補助率	教育研究装置	1/2以内
研究施設	1/2以内	1/2以内
教育設備	1/2以内	1/2以内
研究設備	1/2以内	2/3以内

3. 私立高等学校等の教育DXの推進（ICT環境整備）

22億円（22億円） [1億円]

学校教育の基盤的なツールであるICT教育端末・設備を更新し、各私立学校の特色を活かした個別最適な学び・協働的な学びの一体的な充実、主体的・対話的で深い学びを推進

- 端末の整備
- 周辺機器等ICT教育設備
- 校内LANの整備

【教育DXの推進】



私立小中高等学校等の整備状況

（令和6年度末時点）

- ①端末 義務教育：80% 高等学校：75%
- ②ネットワーク 義務教育：89% 高等学校：86%

補助率	端末整備	2/3以内
ICT教育設備整備	1/2以内	1/2以内
校内LAN整備	1/3以内	1/3以内



背景・課題

学生・生徒等にとっての学習・生活の場であるだけでなく、災害時の避難所機能を果たす私立学校施設の **耐震化や防災機能強化等の整備の推進** を図ることにより、**安全・安心な環境を確保** とともに **避難所※機能を強化** する。

※私立学校の5割が指定避難所に指定

(8割の私立大学等が地域住民の受け入れや備蓄品の提供など防災拠点としての活動を予定)

「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～
(令和7年11月21日閣議決定)

第2章「強い日本経済実現」に向けた具体的な施策
第2節 危機管理投資・成長投資による強い経済の実現
4. 防災・減災・国土強靭化の推進
(2) 令和の国土強靭化の実現
「第1次国土強靭化実施中期計画」に基づく取組を着実に推進するとともに、安定財源確保方策の具体的な検討を行う。労務費や資材価格の高騰の影響等を考慮しながら、初年度については令和7年度補正予算から必要かつ十分な額を措置する。

第1次国土強靭化実施中期計画 (令和7年6月6日閣議決定)

推進施策104

- 避難所等にもなる私立学校施設の**構造体の耐震対策**完了率
93.8%【R4】→ **100%【R10】**
- 避難所等にもなる私立学校施設の**非構造部材の耐震対策**完了率
39.4%【R4】→ 65.8%【R12】→ **100%【R22】**
- 避難所等にもなる私立学校における**バリアフリー化**の整備完了率
37%【R4】→ 65%【R12】→ **100%【R22】**

事業内容

大規模地震発生時の安全確保や熱中症による事故を防止するため **耐震対策** や **空調設備** 等の整備を推進。

● 耐震対策

構造体の耐震化
非構造部材（吊り天井・外壁など）の耐震対策



耐震補強（プレス）の例

● 避難所機能の強化

バリアフリー化（多目的WC・スロープ等）



マンホールトイレ

● 热中症対策

空調設備・換気設備



多目的トイレ

● 学校安全対策

防犯対策（カメラ・門・フェンスなど）・アスベスト対策



耐震対策の推進

過去の大規模地震では、被害を受けた非構造部材（天井・外壁・窓ガラス等）による人的被害が発生しており、構造体だけでなく**非構造部材の耐震対策**も重要な課題



安全・安心で持続可能な教育環境

(担当：高等教育局私学部私学助成課、初等中等教育局幼児教育課)



- Society5.0時代・ポストコロナ社会において、「令和の日本型学校教育」の構築を目指して、1人1台端末環境のもと個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現が求められており、新しい時代の学びに対応した施設環境の整備が必要。
- しかし、既存施設を改修するために必要なノウハウがない、具体的な整備プロセスに関する情報がほしい、所管施設が多数あり整備に手が回らない、そもそも相談・解決してもらえる場所を知らないといった課題がある。
- 本事業では、全国の学校設置者や教職員等が、新しい時代の学びを実現する学校施設の整備や活用を進める中で直面する、様々な課題を解決できるようプラットフォームを構築し、各学校設置者における施設整備を推進する。

事業内容

学校施設整備推進プラットフォーム

I. 具体的な実践につながる整備事例やノウハウを蓄積・発信



- ・ 全国の学校施設における先進的な整備・活用事例を新たに発掘し、各学校設置者が施設整備を行う際の参考となるコンテンツとして掲載
- ・ II.の相談窓口に寄せられた相談に対する回答等をノウハウとして掲載
- ・ III.で実施したプロジェクトの取組を掲載。学校現場から直接収集した課題をプラットフォームで共有するとともに、施策へ反映

II. 専門的・技術的な相談体制の構築・運営



- ・ WEB上に設ける相談窓口にて、各学校設置者が施設整備を行う際の様々な相談を受付
- ・ 相談内容に応じた専門家による助言だけでなく、専門家を現地に派遣し、講演、ファシリテートを実施

III. イベント・プロジェクト支援



- ・ 学校設置者等の担当者による情報交換・知見を深める場として、イベントを開催するとともに課題に応じたプロジェクトを実施
- ・ イベントでは、有識者による講演や参加者によるワークショップなどを開催し、学校設置者同士の横のつながりを形成
- ・ プロジェクト支援では、児童生徒や教職員、地域住民等を巻き込んだ学校施設の新築・改築時等における基本計画の策定等や学校施設のバリアフリー化を行う学校設置者を支援するため、「みんなでつくる学校施設整備支援プロジェクト」を実施

IV. オンラインコミュニティによる現場同士のネットワーク構築



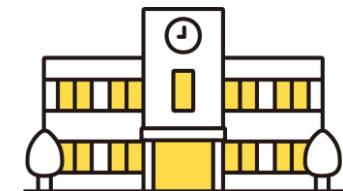
- ・ オンラインコミュニケーションツールを用いた双向型のコミュニティを立ち上げ、現場同士のネットワークを構築
- ・ 具体的には、参加者の悩みや疑問の相談、意見交換や情報共有、効率的な情報収集、勉強会や共創活動等が可能な場を創出

- **障害の有無にかかわらず、児童生徒や教職員、地域住民等が、誇りや愛着、居心地の良さを感じられるような誰もが過ごしやすい学校施設づくりの推進**に向けて、以下に取り組む学校設置者を支援し、学校施設整備に関するノウハウを収集し、横展開を図る。
- 学校の設計における各フェーズ（①基本計画・基本方針の策定段階、②設計業務発注段階、③設計業務実施段階）において、**様々な主体と共に学校づくりを行おうとする学校設置者に対し伴走支援を行う**（1～3団体）。

①地域住民とともに描く学校の青写真

（新しい学校の基本計画・基本方針等の策定支援）

- ・ 地域住民とのワークショップ等の開催
- ・ ワークショップ等の結果を踏まえた対応方針の検討をアドバイザーとともに支援する



②設計者とともに考える学校づくり

（設計者選定にあたっての条件整理の支援）

- ・ どのような学校を作りたいか、学校設置者の考えを整理
- ・ 学校設置者の考えにあった設計者を選定するために必要となる発注条件の整理をアドバイザーとともに支援する



③障害者をはじめとした学校の当事者とともにつくるインクルーシブな教育環境

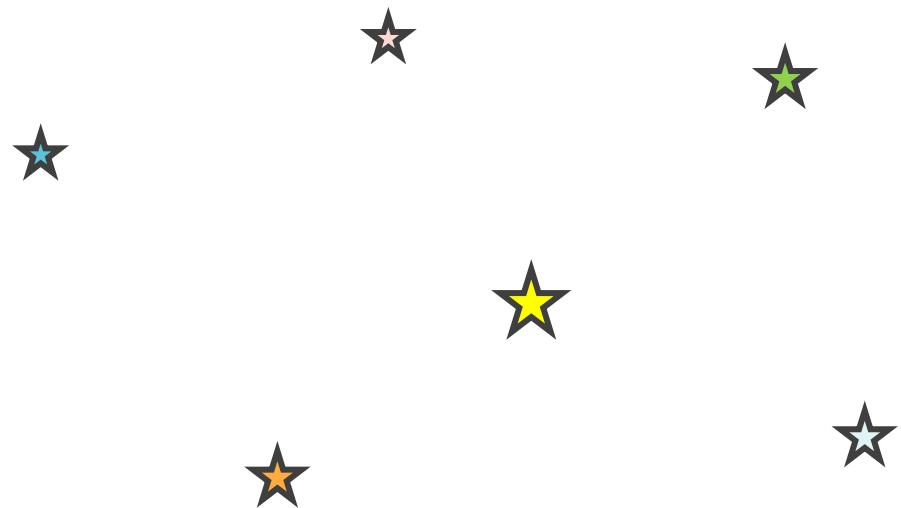
（設計段階等におけるバリアフリー化の検討の支援）

- ・ 障害者をはじめとした当事者とのワークショップ等の開催
- ・ ワークショップ等の結果を踏まえた対応方針の検討をアドバイザーとともに支援する

ポイント資料：概要版

教育課程企画特別部会 論点整理

(令和7年9月25日)



目次



1.学習指導要領改訂の大きな方向性とは？

次期学習指導要領に向けた基本的な考え方p.2~3

2.「深い学び」を実現するための分かりやすい学習指導要領に向けた工夫とは？

高次の資質・能力をもとにした一層の構造化・表形式化・デジタル化p.4

「学びに向かう力、人間性等」の再整理p.5

3.多様な子どもたちを包摂するための柔軟な教育課程の在り方とは？

柔軟な教育課程編成の促進のイメージ（義務教育段階）p.6

柔軟な教育課程編成の促進のイメージ（高等学校段階）p.7

4.情報活用能力の抜本的向上を図る方策とは？

情報活用能力の抜本的向上と質の高い探究的な学びの実現、情報活用能力を構成する各要素

中学校 情報・技術科（仮称）イメージp.8

5.教育の質向上のための「余白」の創出とは？

標準授業時数の弾力化と時数精選の関係、

学習指導要領の構造化・柔軟な教育課程を契機とした教科書等の改善p.9

6.豊かな学びに繋がる学習評価の在り方とは？

「主体的に学習に取り組む態度」の評価の見直し、新たな観点別評価の方向性イメージp.10

7.その他の検討事項の方向性は？

(1)カリキュラム・マネジメントの在り方、(2)高等学校入学者選抜、

(3)産業教育、(4)特別支援教育、(5)幼児教育

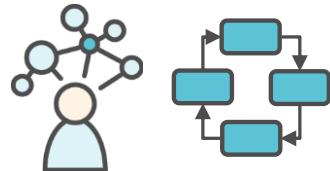
(6)子供のより主体的な社会参画に関わる教育の改善p.11

8.今後のスケジュールp.11

次期学習指導要領に向けた基本的な考え方 ～あらゆる方策を活用し、三位一体で具現化～

1

「主体的・対話的で深い学び」の実装 (Excellence)



「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通じた資質・能力の育成について、一層の具現化・深化を図る

2

多様性の包摂 (Equity)



子供たちの多様性を包摂することで、一人一人の意欲が高まり、可能性が開花し、個性が輝く教育を実現する

3

実現可能性の確保 (Feasibility)



持続可能な在り方を追求し、教師と子供の双方に「余白」を創出することで豊かな学びに繋げる

学びをデザインする高度専門職としての教師

「裁量的な時間」をはじめ柔軟な教育課程による余白

デジタル学習基盤をはじめとする基盤整備

総合的な勤務環境整備

多様な子供たちの「深い学び」を確かなものに



生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる民主的で持続可能な社会の創り手をみんなで育む



次期学習指導要領に向けた基本的な考え方



自らの人生を舵取りすることができる民主的で持続可能な社会の創り手の育成



「好き」を育み、「得意」を伸ばす
(興味・関心)

当事者意識を持って、自分の意見を
形成し、対話と合意ができる

【各教科等での検討イメージ】

好き・得意をベースとした主体的な進路選択の促進

高
中
小
幼

課題設定の充実
グループ探究
個人探究
総合



生きて働く「確かな知識」の習得
興味・関心が広がる
教材・学習方法の選択を促進
自分の意見を表現する活動の充実
探究的な要素を持つ学習活動の充実
家庭学習の内容を自律的に決められる
ような段階的指導
(家庭学習はじめ学習習慣の確立を含む)

各教科等

児童生徒主体のルール形成や
学校生活改善、行事の創造等
の明確化
(みんなが学びやすいルールや環境
の構築を含む)
納得解を形成しようとする
ことの重要性の明文化
(安易な多数決の回避や少数意見の
吟味)

特別活動

考え、議論する
道徳の徹底
(主体的な判断の重
要性、知・徳・体の
調和のとれた発達に
向けた、道徳的価値
の対立を乗り越える
必要性や道徳的実践
の強調)

道徳

言葉を用いて思考を深めていく指導

他者と関わり協同する力の育成

多様な子供を誰一人取り残さ
ない視点としての個別最適な学び
と協働的な学びの一体的充実

科学的知見も生かした
効果的な指導計画・授業方法
児童生徒の学習方略の指導

障害や認知特性等、多様な
実態を踏まえた調整
(教科等、家庭学習含む)

全ての活動の基盤として
の心理的安全性の確保

学びをデザインする高度専門職としての教師

「裁量的な時間」をはじめ柔軟な教育課程による余白

デジタル学習基盤をはじめとする基盤整備

総合的な勤務環境整備

2. 「深い学び」を実現するための分かりやすい学習指導要領に向けた工夫とは？

高次の資質・能力をもとにした一層の構造化・表形式化・デジタル化



子供たちに育む資質・能力が分かりやすく、日々の授業づくりの際に教師一人一人が使いやすい学習指導要領とするため、「構造化・表形式化・デジタル化」を一体的に進め、「深い学び」を授業で具現化しやすくする。

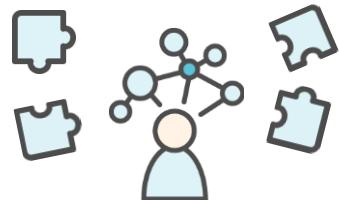
＼生きて働く／ 知識及び技能

他の学習や生活の場面でも活用できる

高次の資質・能力

知識及び技能に関する統合的な理解

個別の知識や技能が相互に関連付けられて一般化され、統合的な理解となった姿



(例) 関数を使えば未知の状況を予測できる

ある程度の知識・技能なしに思考・判断・表現することは難しいし、思考・判断・表現を伴う学習活動なしに知識の深い理解と技能の確かな定着は難しい

資質・能力の「深まり」の可視化

社会や生活で直面する未知の状況でも課題解決に繋げていけるよう「質」を高めることが重要

個別の知識や技能



(例) 比例・反比例の理解 / 1次方程式の解き方 等

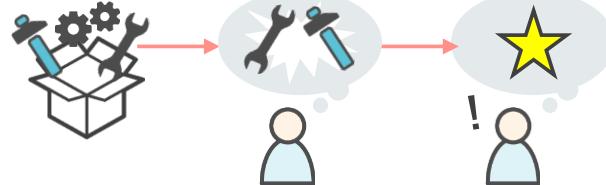
＼未知の状況にも対応できる／ 思考力、判断力、表現力等

知識・技能を活用しながら、未知の場面でも課題を解決できる

高次の資質・能力

思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮

複雑な課題の解決に向けて、個別の思考力、判断力、表現力等を組み合わせたり選んだりして総合的に働かせた姿



(例) 現実の事象を数式でモデル化し、未知の状況を予測して、具体的な解決策を選択する

資質・能力の「深まり」の可視化

資質・能力の「深まり」の可視化

個別の思考力、判断力、表現力等



(例) 二つの数量の変化・対応関係を見つけて式やグラフを用いて考察する等

※論点整理における「中核的な概念の深い理解」「複雑な課題の解決」について、総則・評価特別部会における議論を踏まえ、「知識及び技能に関する統合的な理解」「思考力、判断力、表現力等の総合的な理解」（総称して「高次の資質・能力」）に更新して記載

※「高次の資質・能力」は、個別の資質・能力が深まることで至る、「統合的な理解」や「総合的な発揮」を指し示すものであり、個別の資質・能力との関係で重要性の軽重を意味するものではない。

2. 「深い学び」を実現するための分かりやすい学習指導要領に向けた工夫とは？

「学びに向かう力、人間性等」の再整理



「学びに向かう力、人間性等」の要素間の関係を構造化することで、学校現場の実践に繋がりやすくする。



【現行の記述】

「学びに向かう力、人間性等」として多岐にわたる要素が列記されているが、それらの全体像や関係性が分からぬ

児童が「どのように社会や世界と関わり、よりよい人生を送るか」に関わる「学びに向かう力、人間性等」は、他の二つの柱をどのような方向性で動かしていくかを決定付ける重要な要素である。

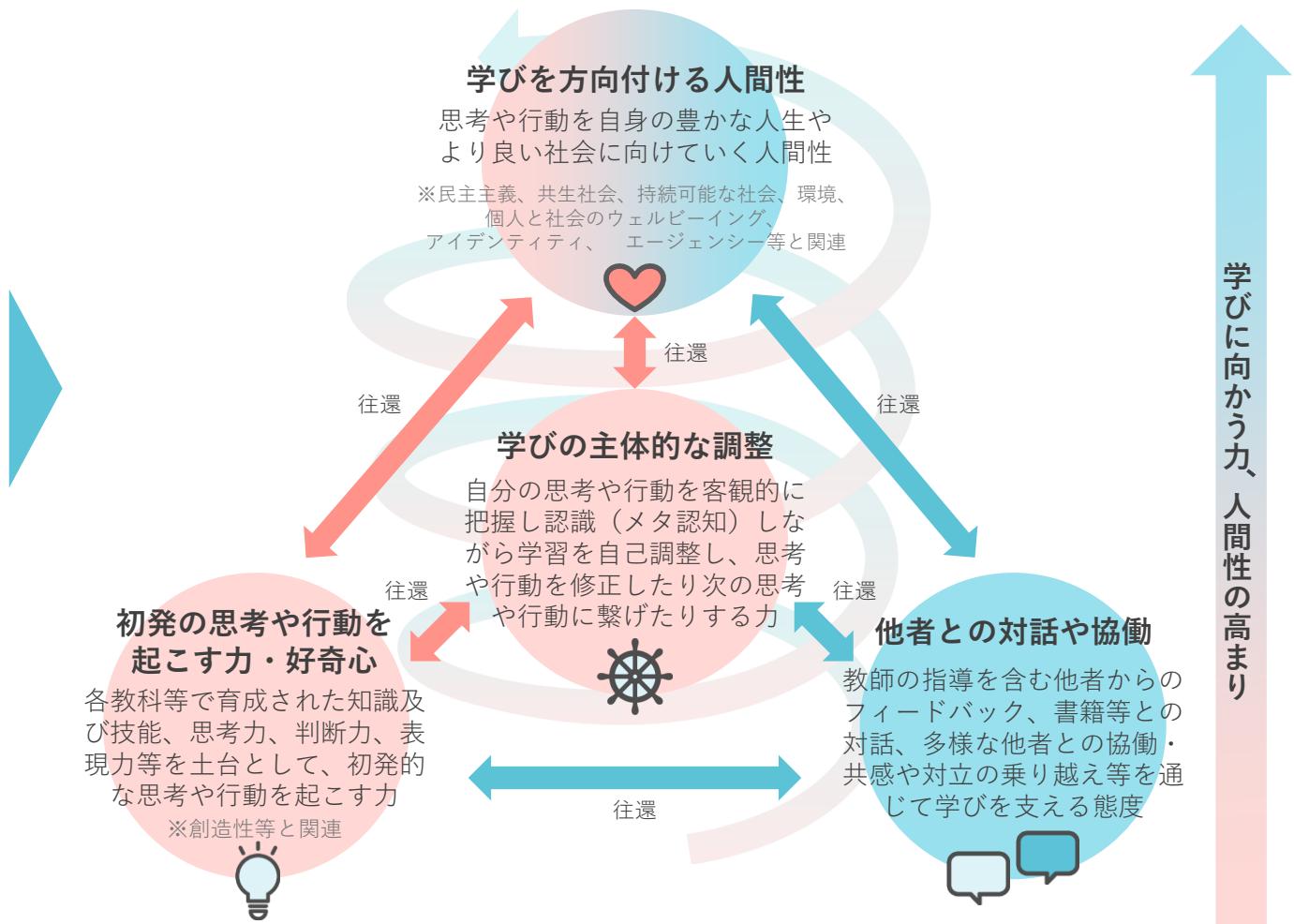
(中略)

児童一人一人がよりよい社会や幸福な人生を切り拓いていくためには、主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力や、自己の感情や行動を統制する力、よりよい生活や人間関係を自主的に形成する態度等が必要となる。これらは、自分の思考や行動を客観的に把握し認識する、いわゆる「メタ認知」に関わる力を含むものである。こうした力は、社会や生活の中で児童が様々な困難に直面する可能性を低くしたり、直面した困難への対処方法を見いだしたりできるようにすることにつながる重要な力である。

また、多様性を尊重する態度や互いのよさを生かして協働する力、持続可能な社会づくりに向けた態度、リーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやりなどの人間性等に関するものも幅広く含まれる。

【今後の整理イメージ】

変化が激しい不確実な社会の中で、学びを通じて自分の人生を舵取りし、社会の中で多様な他者とともに生きる力を育む



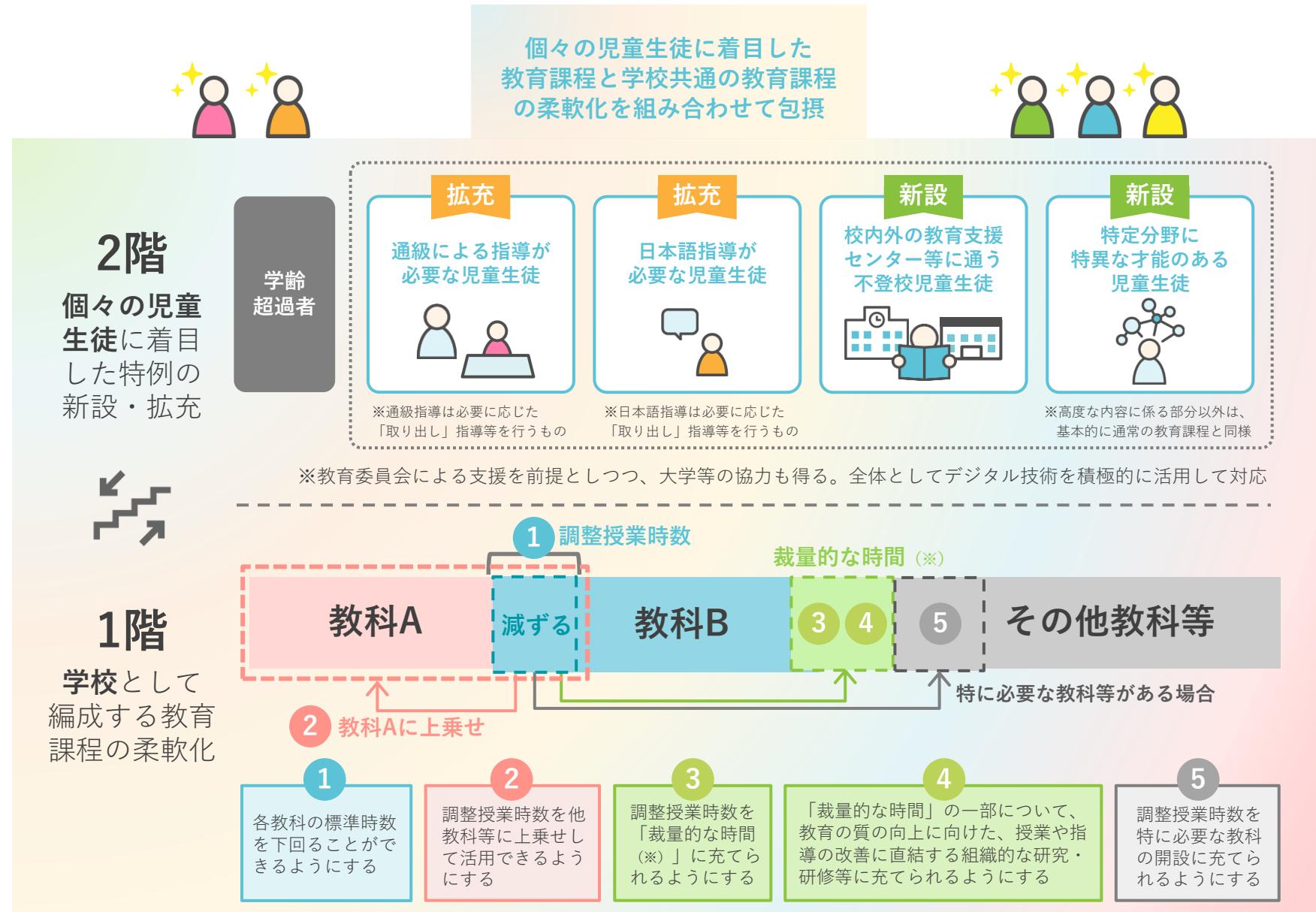
※「初発の思考や行動を起こす力」と、「学びの主体的な調整」「他者との対話や協働」との往還を通じ、粘り強く継続的に思考・行動する経験が繰り返され、「学びに向かう力、人間性等」が育まれる

3.多様な子供たちを包摂するための柔軟な教育課程の在り方とは？

柔軟な教育課程編成の促進のイメージ（義務教育段階）



学校共通の教育課程（1階）と個々の児童生徒に着目して編成する教育課程（2階）の柔軟化を組み合わせて多様な子供たちを複層的に包摂する。

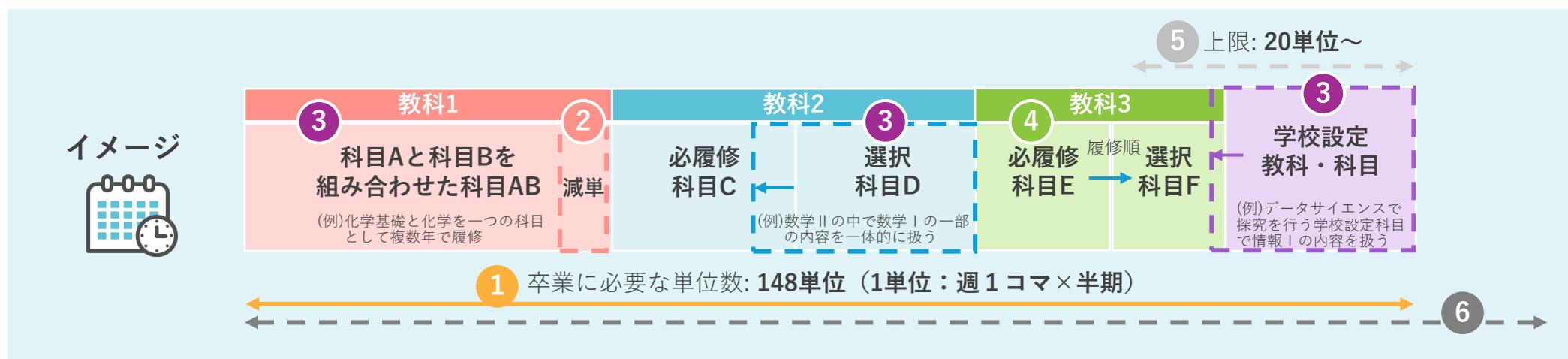


3.多様な子供たちを包摂するための柔軟な教育課程の在り方とは？

柔軟な教育課程編成の促進のイメージ（高等学校段階）



教科・科目の柔軟な組み替え、標準単位数の細分化、履修免除の仕組みの創設などにより、単位制を大幅に柔軟化。多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程編成を可能とする。



1

単位数を細分化し、学期ごとの単位の認定や、細かな増単・減単をしやすくする

2

複数科目を一体的に指導する場合の減单を可能とする

3

必履修を含む科目統合などを学校判断で柔軟に運用できるようにする

4

外国語の外部試験で内容を十分に修得していることが明らかな場合など、一定の条件下で履修免除や振り替えを認められるようにする

5

学校設定科目の修得単位数を増やす（現行は20単位まで）

1

週当たり授業時数の標準（週30コマ）を示さない方向で検討

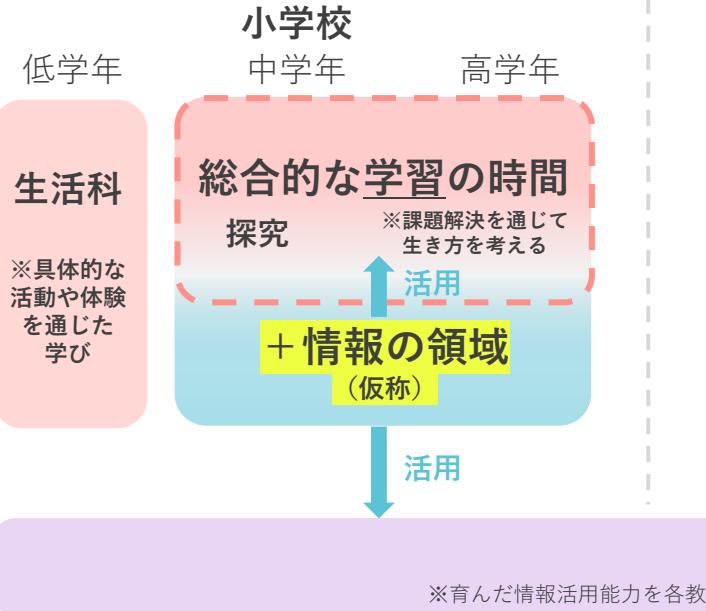
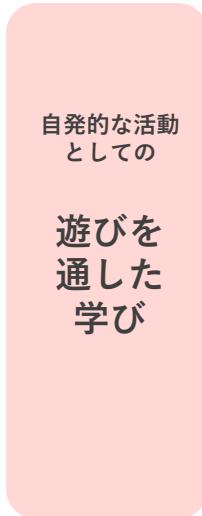
4.情報活用能力の抜本的向上を図る方策とは？

情報活用能力の抜本的向上と質の高い探究的な学びの実現

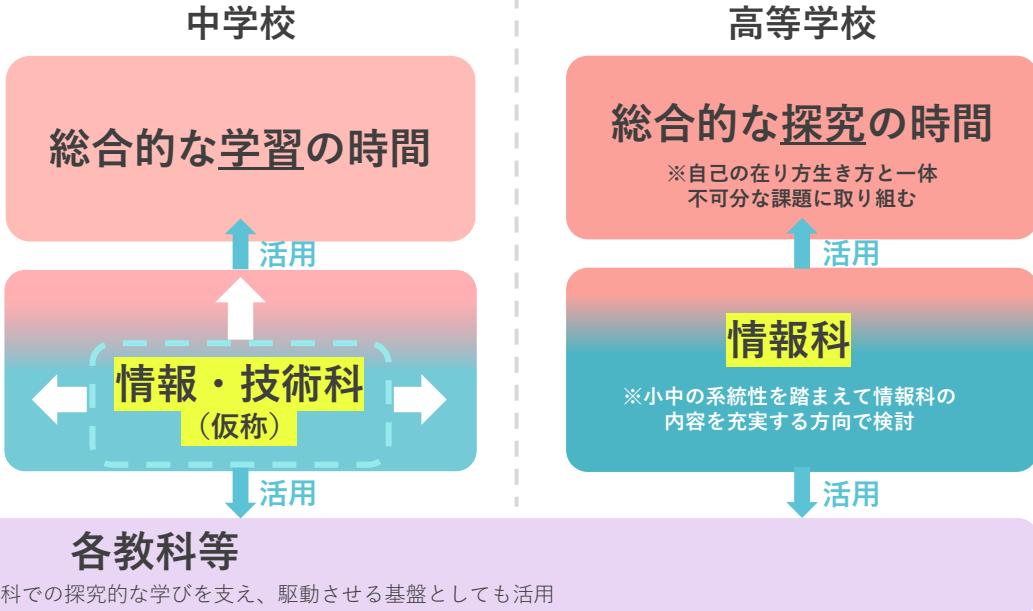


情報活用能力を各教科も含めた探究的な学びを支える基盤と位置づけ、小中高を通じた体系的・抜本的な教育内容の充実を行う。
デジタルの負の側面にも対応しながら情報技術を自在に活用して課題解決ができる人材を育成する。

幼児教育



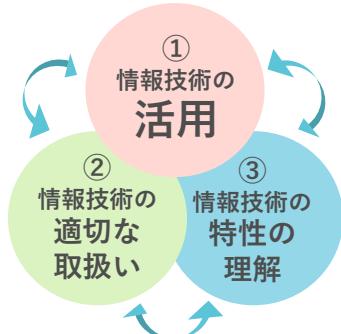
中学校



各教科等

※育んだ情報活用能力を各教科での探究的な学びを支え、駆動させる基盤としても活用

情報活用能力を構成する各要素



①情報技術の活用

情報技術の基本的な操作及び情報技術を活用した情報の収集、整理・比較、発信・伝達等に関するこ

②情報技術の適切な取扱い

情報技術を扱う際の留意事項に関するこ
(情報モラル、権利と責任等)

③情報技術の特性の理解

情報技術の特性の科学的な理解に関するこ
(コンピュータの仕組み、データ活用等)

小学校段階

体験的な活動を重視し、「①活用」を中心としながら、「②適切な取扱い」、「③特性の理解」と相まって培う

中学校段階以降

各要素の内容を深めつつ、より抽象的・科学的な理解を必要とする「③特性の理解」を一層重視

中学校 情報・技術科 (仮称) イメージ

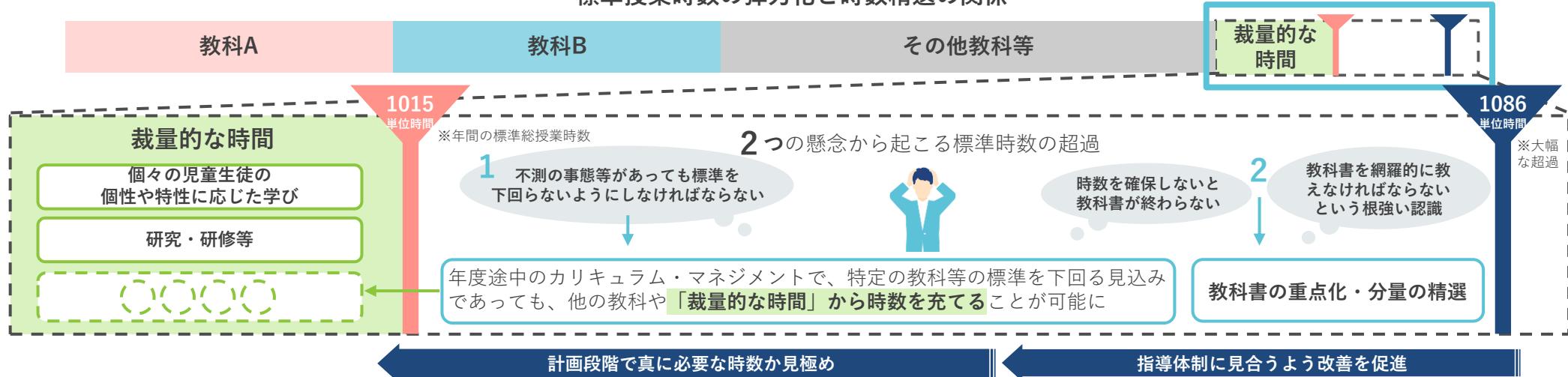


5.教育の質向上のための「余白」の創出とは?

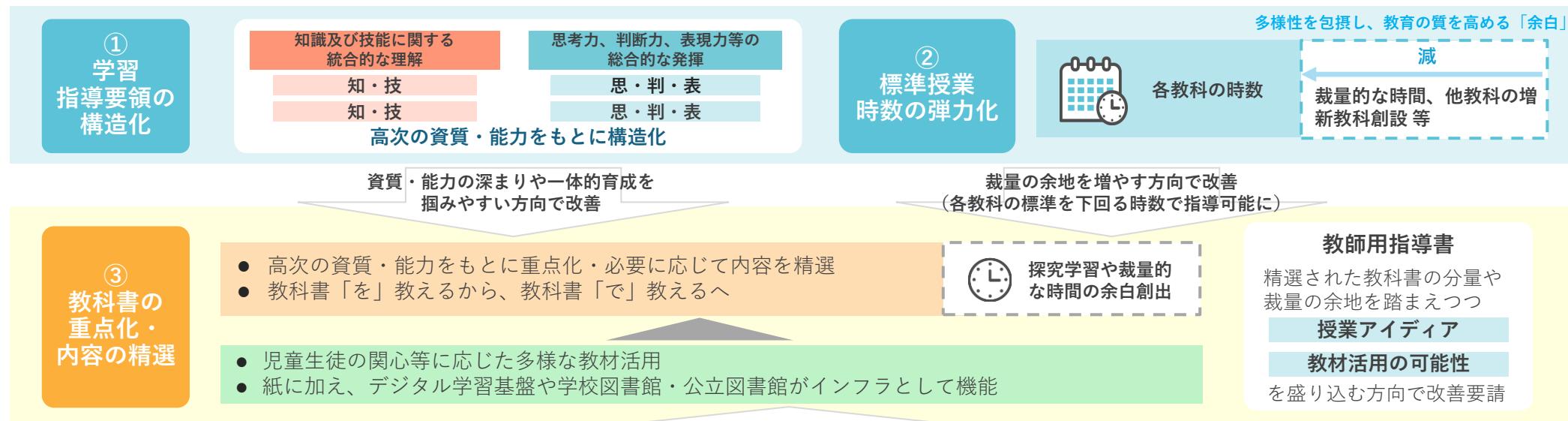


週当たりの時数の見直しや標準授業時数の弾力化、学習指導要領の構造化、教科書等の改善など総合的に対応。
教師と子供たちに「余白」を生み出し教育の質の向上を図る。

標準授業時数の弾力化と時数精選の関係



学習指導要領の構造化・柔軟な教育課程を契機とした教科書等の改善



④入試

「教科書を全て教えなければならない」という網羅主義を脱して、学習指導や教科書の改善を実効性あるものとするとともに、教育課程の実施に伴う教師・生徒の負担を軽減するためには、高校入試の改善を一層進めていくことが必要。

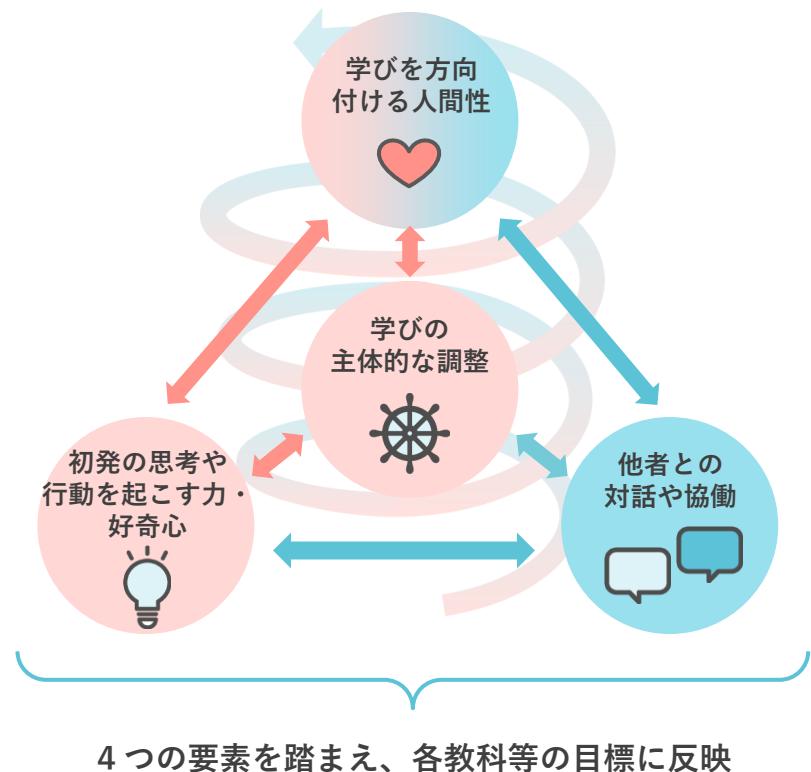
6. 豊かな学びに繋がる学習評価の在り方とは?



資質・能力の育成に真に繋がる学習評価としていくため、その育成や評価を重視することを前提としつつ、「学びに向かう力、人間性等」の評価についてはその特質にあった評価となるよう評価方法を改める。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価の見直し

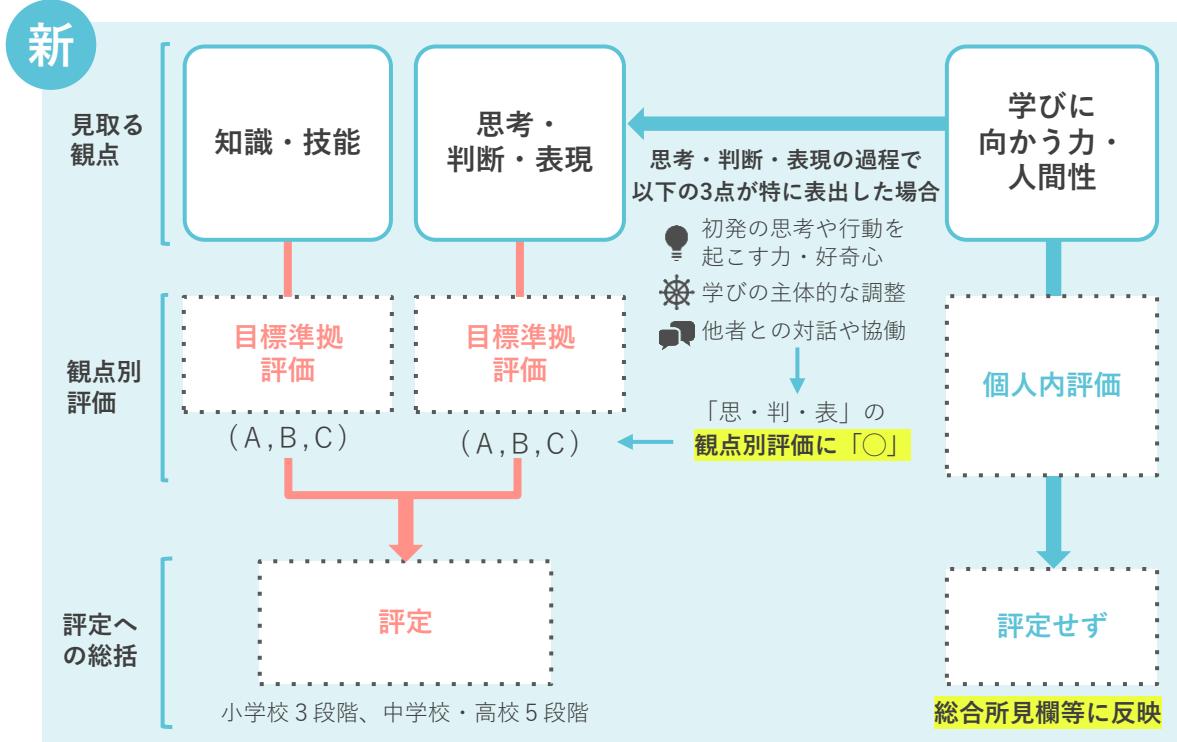
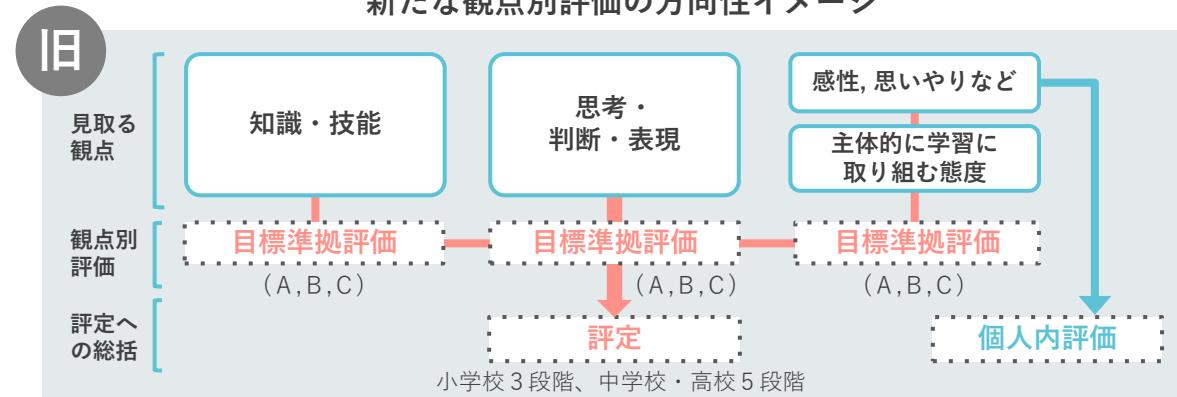
学びに向かう力、人間性等を構成する要素はあらかじめ整理



学習指導要領の目標（学びに向かう力、人間性等）



新たな観点別評価の方向性イメージ



- 学習の自己調整を含めた「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力が一層重要となることを踏まえ、その効果的な育成を図るために、特質に応じた評価の在り方に改善を図るものであり、「学びに向かう力、人間性等」の評価を「しなくともよくなる」「軽視してよい」といった誤った理解とならないよう、具体的な運用の設計と趣旨の周知・徹底を図る必要がある。
- 「思考・判断・表現」の観点別評価に「○」を付記した際、それを教育課程の実現状況の総括的な評価である評定に一定程度加味することの適否については、引き続き総則・評価特別部会で検討を深める。

7. その他の検討事項の方向性は？

(1)

カリキュラム・マネジメントの在り方

教師にとって意義を感じられる日常の取組となるよう、カリキュラム・マネジメントの考え方を整理



(2)

高等学校入学者選抜

多様な子供の個性・特性を踏まえた選抜の充実や中学校以下との円滑な接続に資する高校入試の改善



(3)

産業教育

産業構造の変化などを踏まえて産業教育の教育課程を改善



(4)

特別支援教育

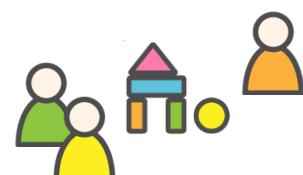
通常の学級における合理的配慮の提供、通級による指導を受ける場合の教育課程の特例的な取扱いの見直し、自立活動の指導などを充実



(5)

幼児教育

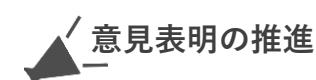
すべての幼児教育施設において、遊びの中で直接的・具体的な体験を通した学びを保障するために幼児教育を充実



(6)

子供のより主体的な社会参画に関わる教育の改善

特別活動において児童生徒が主体となってルールの形成や学校生活の改善に関わるようになるなど、子供が主体的に社会参画するための教育を充実



8. 今後どのように検討を進めるのか？

教育課程企画
特別部会で
論点整理



総則・評価特別部会
や各WGで
方向性や内容の検討



令和8年夏頃
までに
取りまとめ



パブリック・
コメント

令和8年度中に
中央教育審議会
から答申



パブリック・
コメント

学習指導要領
改訂





文部科学省ホームページ

教育課程企画特別部会 論点整理

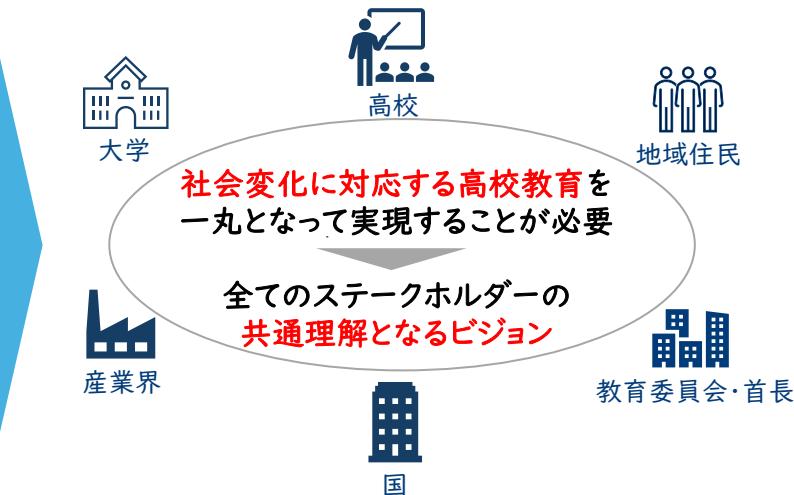
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/mext_00010.html

高校教育改革に関する基本方針(グランドデザイン)【概要】 ～2040年に向けた「N-E.X.T.(ネクスト)ハイスクール構想」～

New Education, New Excellence, New Transformation of High Schools

I. グランドデザインの背景・必要性

- ✓ AIの実装などデジタル技術の目まぐるしい発展
2040年には、少子高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化が一層深刻化
→現在の人材供給トレンドが続ければ、労働力需給ギャップが発生
(事務職は余剰、AI・ロボット関係、いわゆる理系人材は不足)
- ✓ 将来を正確に予測することは難しく、どのような未来が訪れるか分からず
→生徒それぞれの多様な個性やニーズ、興味・関心に応じた学びを生かした自己実現を支え、生徒の可能性を広げ能力を伸ばす
→全ての高校生が家庭の経済状況等に左右されることなく、希望する大学等への進学や就職等をし、それが個人の幸福につながり、ひいては、我が国の経済・社会の基盤を強いものとしていくことにつながる



2. 高校改革の方向性～2040年に向けた高校の姿～

視点1 不確実な時代を自立して生きていく 主権者として、AIに代替されない能力や個性の伸長

- 学びの在り方の転換
(New Transformation)
 - ✓ リアルとデジタルの良さを組み合わせつつ、「好き」を育み、「得意」を伸ばす機会を確保し、生徒の実態を踏まえた柔軟な教育課程の実現
 - ✓ スクール・ミッション、スクール・ポリシーを踏まえた教育活動の改善、公表
 - ✓ 高校教育と一貫した大学教育改革(主体的・自律的な学修のための環境構築、出口における質保証等)

視点2 我が国や地域の経済・社会の発展を 支える人材育成

- 最先端を学ぶ高校の特色化・魅力化
(New Excellence)
 - ✓ 探究・文理横断・実践的な学び、STEAM教育、産業界と協働した専門高校の学びの充実
 - 理数・文系的素養やAIを使いこなす力を身に付け、社会で活躍するロールモデルを体感
 - ✓ 各高校の特色化・魅力化
 - 学科構成の見直し、専門高校の機能強化・高度化、グローバル人材の育成
 - 「普通科」の在り方の転換、即戦力の人材と進学を見据えた高度専門職人材の育成

視点3 一人一人の多様な学習ニーズに対応 した教育機会・アクセスの確保

- 学ぶ機会・アクセスの確保
(New Education)
 - ✓ 全国どこにいても多様で質の高い学びを保障し、地方の生徒はもとより誰一人取り残されず、全ての生徒の可能性を最大限引き出す(地理的アクセスの確保、都道府県の実情等に応じた学校配置・規模の適正化、小規模校を含む遠隔授業等の推進)
 - ✓ 通信制高校の教育の質の確保・向上
 - ✓ 不登校生徒への学習支援、特別支援教育や日本語指導が必要な生徒への教育の充実

3つの視点を重視しながら、更なる高校改革を進め、N-E.X.T.ハイスクール構想を実現する。
高校から大学・大学院に至るまでの一貫した改革により、強い経済や地域社会の基盤となる人材を育成する。22

3. N-E.X.T.ハイスクール構想の中核となる高校支援

国 の 高校教育改革に関する グランドデザイン策定

都道府県 実行計画策定

総合教育会議等を活用し、地域別就業構造の推計や人口の将来推計等を踏まえて検討。首長、関係部局、大学、地域の関係者や産業界との連携・協働を図る。

安定財源を確保した上で、 交付金等の新たな財政支援の 仕組みの構築

基金の執行状況等を踏まえ、R9年度予算の編成過程で検討。

※交付金等の構築に先立ち、高校教育改革のための基金を都道府県に造成し、N-E.X.T.ハイスクール構想の実現のために、パイロットケースとして先導的な学びの在り方を構築する高校（改革先導拠点）を創設。

新しい学校のイメージや取組例

専門高校の機能強化・高度化 (アドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成等)



(学校のイメージ)

地域発のイノベーションを興すことのできる人材等の育成を目指し、理論と実践の往還によるカリキュラムの実施等に取り組み、必要な施設設備の高度化が図られた学校

(取組例)

- ✓ ビジネス経験の必修化
- ✓ ものづくりから流通まで一体的な学びの実践
- ✓ 「高校版企業寄附講座」等の実践やそれを前提とした進学・就職機会の確保

普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化 (文理の双方の素養を有する人材の育成等)



(学校のイメージ)

文理にとらわれない幅広い教養等を備えた新しい価値を創造する人材等の育成を目指し、実社会につながる生きた授業の実践等に取り組み、必要な施設設備の高度化が図られた学校

(取組例)

- ✓ 実社会につながる生きた授業の実践
- ✓ 高度実験環境を核とする理数探究拠点整備
- ✓ 探究型授業研修の充実による教師のスキル向上、探究伴走支援専門チームの構築

地理的アクセス・多様な学びの確保



(学校のイメージ)

学校の枠を超えて多様な人々と協働し、社会の課題を主体的に探究・解決できる人材等の育成を目指し、柔軟で質の高い学びの実践等に取り組み、必要な施設設備の高度化が図られた学校

(取組例)

- ✓ 学校間連携や遠隔授業等を活用した教育機会の確保
- ✓ 学校と地域の関係機関の連携・協働の強化による学習環境の提供
- ✓ 他の学校種との連携の充実

これらの取組の一環として、留学支援を含むグローバル人材育成支援や、学校と地域が連携・協働した学力向上・学習支援などについて取り組む。

2040年までに達成を目指す目標

【職業教育の高度化・魅力の強化関係】

- ・地域の産業界等と連携・協働した取組を行う専門高校: 100%
- ・少子化傾向においても専門高校の生徒数を現在と同水準

【普通科の在り方の転換・魅力の強化関係】

- ・文理横断的な学びに取り組む普通科高校: 100%
- ・普通科でいわゆる文系と理系の生徒の割合: 同程度

【多様な学びの確保関係】

- ・学びの状況に関する生徒の肯定的な評価の向上
- ・高校卒業段階の進路未決定者の割合の半減